

令和8年度 通園事業利用児童募集の流れについて(三次募集)

募集人数：若干名

受付期間：令和8年2月24日（火）午前9時～令和8年2月27日（金）午後5時

連絡先：子ども発達センター 相談事業担当 電話：042-486-1190

面接期間：令和8年2月25日（水）～令和8年3月2日（月）

1 募集期間

- (1) 申込み期間中に、お電話にて面接日時をご予約ください。
- (2) 面接日に、障害者手帳、医師又は専門職が記載した診断書や意見書等、児童福祉通所受給者証のいずれかの写しのご提出をお願いします。
- (3) 子ども発達センターを利用していない場合には、申込み面接前に初回面接と嘱託医の診察を受けていただきます。



2 内定者の選定

応募者多数の場合は、児童状況や嘱託医の意見等を踏まえ、通園事業での療育の必要性を検討し、内定者を決定します。



3 選定結果通知

結果を郵送で通知します。（3月中旬予定）



4 受給者証発行手続き

障害福祉課で「児童福祉通所受給者証」の発行をお申込みください。「児童福祉通所受給者証」の手続きには「障害児支援利用計画」の作成が必要です（選定の結果、利用内定者には別途お知らせします）。



5 契約・利用開始

契約には「児童福祉通所受給者証」が必要です。手続きが終了し、通園事業と利用開始日を調整したうえで、利用開始となります。児童が慣れるまで、保護者と通園していただきます。